

# 次期計画策定に向けた主な論点について

---

令和8年4月24日

## 概要

- ・平成6年度及び7年度に、財政事情の悪化を理由として自動車安全特別会計から一般会計に1兆1,200億円が繰り入れられた。
- ・令和7年度補正予算において、一般会計から自動車安全特別会計へ一括での繰戻し(約5,741億円)を実施。
- 被害者保護増進等事業の財政基盤の強化により、被害者支援等の安定的かつ継続的な実施を実現

一般会計		
年度	繰入額	
	当初予算	補正予算
平成6年度(1994年度)	8,100億円	—
平成7年度(1995年度)	3,100億円	—
繰戻額		
年度	当初予算	補正予算
	平成8年度(1996年度)	—
平成9年度(1997年度)	—	808億円
平成12年度(2000年度)	2,000億円	—
平成13年度(2001年度)	2,000億円	—
平成15年度(2003年度)	—	569億円
~		
平成30年度(2018年度)	23億円	—
令和元年度(2019年度)	37億円	12億円
令和2年度(2020年度)	40億円	8億円
令和3年度(2021年度)	47億円	8億円
令和4年度(2022年度)	54億円	12億円
令和5年度(2023年度)	60億円	13億円
令和6年度(2024年度)	65億円	35億円
令和7年度(2025年度)	65億円	5,741億円

繰入額  
11,200億円

令和7年度当初  
予算までの繰戻額  
約7,402億円

令和7年度  
補正予算繰戻額  
約5,741億円

## 自動車安全特別会計 (自動車事故対策勘定)

### ■ 被害者保護増進等事業

#### ■ 被害者支援

- 療護施設の設置・運営
- 介護料の支給 等



#### ■ 事故防止

- ASV(先進安全自動車)の導入補助
- 自動車安全性能の評価の実施 等



### ■ 自動車損害賠償保障事業

#### ■ 政府保障事業

- ひき逃げ・無保険車による事故被害の救済

## ①次期計画(R9～R13)における被害者保護増進等事業

### ➤事業内容の充実

- ✓ 介護者なき後への対応や療養環境の整備など、被害者支援施策の更なる充実に向けどのような事業を実施するか。
- ✓ 自動運転をはじめとする新たな先進安全技術の普及促進等、安心・安全な「クルマ社会」の実現に向け、事故発生防止や被害軽減のためにどのような事業を実施するか。

### ➤適正な事業規模

- ✓ 事業内容の充実に加え、昨今の物価高騰等社会経済情勢への機動的な対応を考慮して、どれほどの事業規模とするか。
- ✓ 令和8年度より着工する千葉療護センターを含め、計4カ所の療護センターの建替えを予定しているところ、どれほどの事業規模とするか。

## ②安定的かつ継続的に事業を実施するための財源

### ➤賦課金水準の検討

- ✓ 全額繰戻しにより積立金の運用状況等の環境変化が生じた一方で、事業内容の充実等に伴う資金需要が見込まれるところ、賦課金をどの程度の水準とするか。



次期計画期間内における事業内容や財源等の収支構成について検討

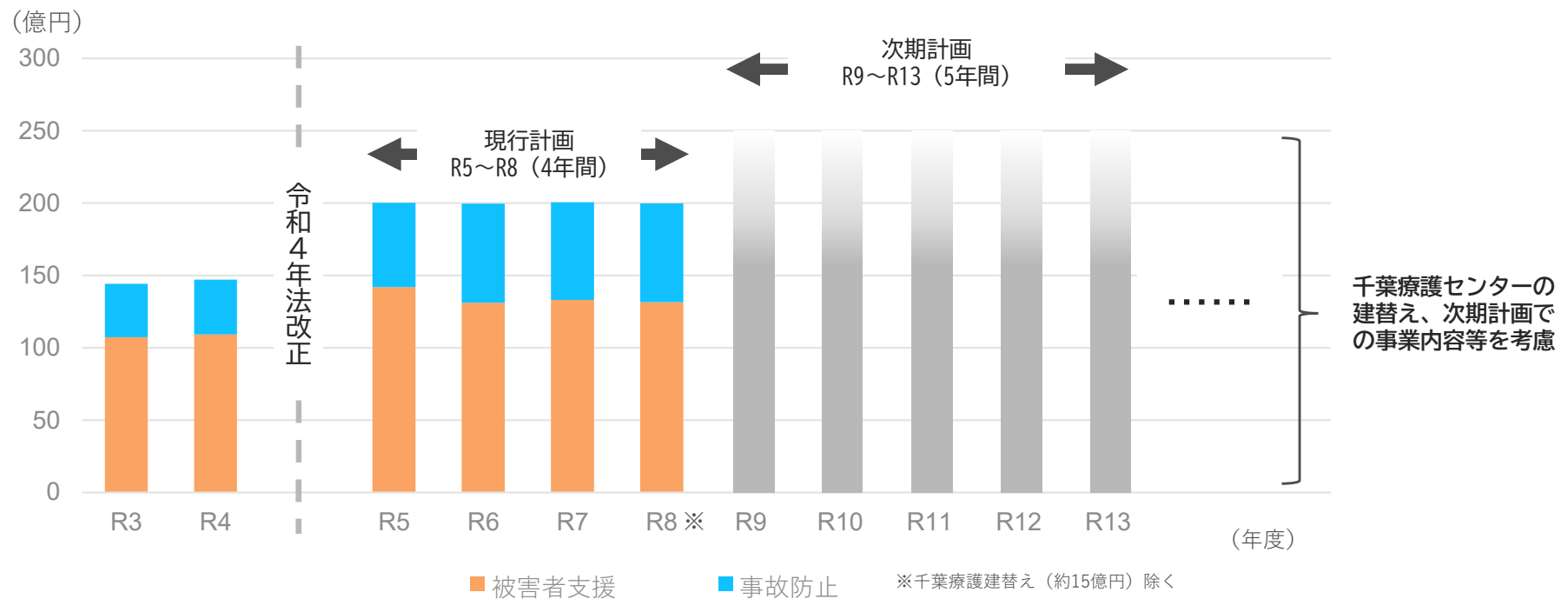
- 現行の被害者保護増進等計画において、事業規模は一時的な歳出増加要因を除き約200億円にて規定
- 令和9年度(次期計画)以降、療護センターの建替えや介護者なき後への対応等更なる事業の充実や、現下の社会経済情勢を踏まえた物価高騰対策等が必要であることから、安定的かつ継続的な事業の実施に向けた事業内容や規模の検討

## 歳出の概要

- 現計画における事業規模は、一時的な歳出増加要因を除き、年間約200億円程度
- 現下の物価高騰等の社会経済情勢への対応に加え、介護者なき後への対応等、継続的な被害者支援の実施
- 令和8年度から着手予定の千葉療護センター含め、計4カ所の療護センターの建替え
- 先進安全技術の普及促進など事故発生防止に向けた取組み

効果的な被害者保護増進等事業の実施に向けた事業内容・事業規模の検討

<次期計画での歳出規模イメージ>



# (参考)千葉療護センターの機能強化

## 背景・概要・必要性

- 千葉療護センターは昭和59年の開設後41年が経過。老朽化が進行しており、老朽化対策が必要
- リハビリの充実を求められているものの、狭隘等の理由により、今の環境では直ちに利用者ニーズに応えられる状態ではない
- 新型コロナウイルス感染症により顕在化した感染症のリスクへの対応も必要

千葉療護センターのリニューアル等が必要

## 千葉療護センター建替え費用予定(R8.4時点)

年度	建替え費用
R8年度	約15億円
R9~12年度	約40~65億円/年

※現時点の見込みは総額約200億円程度

## 具体的な検討事項

リニューアルにあたっての基本的な考え方

将来を見据え、利用者ニーズを捉え、機能強化されたセンターに

### 利用者ニーズへの対応 (コンセプトの老朽化対策)

療護センター開設時からの時代の変化に対応するため

長期入院中及び  
退院後における  
リハビリ等の充実

療護センターの入院  
患者の家族などの  
介護者へのケア

### 施設の老朽化対策

R7年度に築41年(病院の耐用年数は40年)を迎えるところ、顕著化してきている経年劣化への対応が必須



散歩コースの沈下



外壁のひび割れ



屋上の亀裂

## 検討ポイント

### 検討ポイント①

- 療護センターの機能の検討(ソフト面の検討)
- ・被害者ニーズへの対応として、入院患者へのリハビリの充実に加えて、退院患者のフォロー等の検討が必要。

### 検討ポイント②

- リニューアルに向けた対策の具体化(ハード面の検討)
- ・必要な機能確保を図るとともに、経済的かつ効率的な手法による対策を加味した設計の実現に向けた検討が必要

# 次期被害者保護増進等計画での収支見込みについて(歳入)

- 令和4年法改正以後、事業を実施するための主たる財源は、賦課金、一般会計からの繰戻し、積立金からの取崩し
- 令和7年度補正予算での全額繰戻しにより、運用益収入が増加
- 次期計画における事業規模等を踏まえ、安定的かつ継続的な事業の実施に向けた財源について検討

## 歳入の概要

- 令和7年度補正予算の全額繰戻しにより積立金残高が増加し、運用状況等が変化
- 昨今の経済情勢による金利上昇や専門家へのヒアリング等を踏まえた運用手法(※1)により、運用益収入が増加し年間百数十億円規模となる見込み
- 将来的な金利変動のリスク(※2)や次期計画での事業規模等を踏まえた財源の確保
- 持続的に運用益を確保するための積立金の取扱いや賦課金の適正水準の検討

**被害者保護増進等事業を安定的かつ継続的に実施するための財源の検討**

※1 効果的かつ持続的な運用益収入の獲得を図るために、ラダー型の運用(※3)を実施

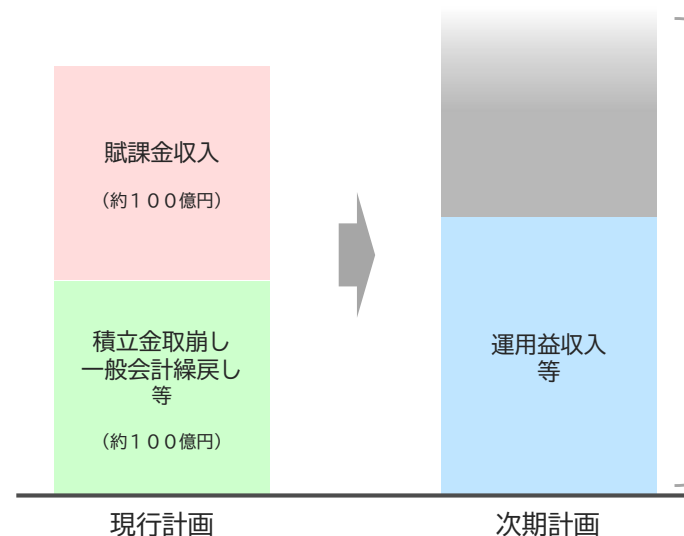
※2 最新の金利(R8.4)は2.2%であるが、R4法改正時の金利(R4.4)は0.2%(いずれも預託期間10年の適用金利)であり、将来の金利変動リスク等も考慮し財源の検討

※3 ラダー型運用  
債券の運用方法のひとつで、短期債から長期債まで、残存期間の異なる債券に同額ずつ投資する方式。債券の各残存期間毎の投資額を同一に保ち、金利の変動リスクを平均化し、収益性もある程度確保することを目的とする運用手法。

(出典:三菱UFJアセットマネジメントHP)

<https://www.am.mufg.jp/basic/words/0276.html>

<次期計画での歳入イメージ>



- ✓ 全額繰戻しを受け運用益収入が増加
- ✓ 次期計画での事業内容や規模、将来的な金利変動リスク等を踏まえ、賦課金の取扱い等の財源構成の検討

## 経緯・概要

- 被害者支援等について、令和4年法改正までは積立金を取り崩して財源を確保していたが、将来的な積立金の枯渇が懸念
- 安定財源を確保し持続可能な事業とするため、一般会計からの繰戻しが継続して実施されることを前提に、令和4年法改正において新財源として賦課金を拡充し、被害者保護増進等事業を制定
- 法改正以後は、賦課金、繰戻し、積立金からの取崩しを主たる財源として事業を実施していたが、令和7年度補正予算において全額の繰戻しが措置されたことにより、財源構成に変化
- 法改正時の附帯決議や今後の資金需要等を総合的に勘案し、次期計画の策定と併せて賦課金の適正な水準の検討が必要

### ● 賦課金の導入(令和4年法改正)

将来的な積立金の枯渇が危ぶまれたことから、継続的な事業の実施のため安定財源として賦課金を拡充

※参考

「今後の自動車事故対策勘定の在り方に関する検討会」最終取りまとめ(中略)被害者支援等を安定的かつ継続的に実施するため、一般会計からの繰戻しが継続して着実に行われることを前提に、安定的な財源を確保し、持続的な仕組みへの転換を図るための措置を講じる(以下略)

<令和4年法改正概要>



### ● 賦課金額の適正水準について(令和9年度以降)

- 令和4年法改正において、被害者保護増進等事業に充てるための賦課金を拡充(1台あたり年間125円)
- 上記検討会最終取りまとめにおいて「適正な負担水準となるよう不断の努力を行う」こととされたほか、法改正時の附帯決議において、積立金の運用状況等の環境変化が生じた場合には「賦課金水準の引下げを図るなど、自動車ユーザーの負担軽減を行う」こととされた
- 現下の物価高騰への対応、療護センターの建替え、介護者なき後への対応等、より一層の事業の充実を図るため、将来的な資金需要の増加が見込まれており、積立金の運用状況を含めて総合的に勘案し賦課金の適正水準の検討が必要